



スパークス・アセット・マネジメント株式会社がAnyMind Group株式会社<5027>株式の大量保有報告書を提出



AnyMind

Group株式会社<5027>について、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が4月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「「投資一任契約」及び「投資信託委託契約」に基づく純投資」によるもの。

報告書によると、スパークス・アセット・マネジメント株式会社のAnyMind Group株式会社株式保有比率は、9.11%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年3月31日。